

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

ふるさと景観を表彰

甘楽町景観条例により、次のいずれかの景観を形成している所有者および団体などを表彰します。

①建造物、その他の物件などがその地域の歴史と伝統の特色を表している景観

②生活文化、産業を背景とした住宅建設とこれらを含む建造物が生み出す景観

③広場、道路、民有地などに生垣、花壇、フラワーポットの設置などコミュニティー活動によって育てられた景観

応募方法 応募用紙に所定の事項を記入し、写真を添えて2月17日(金)までに提出してください。

応募用紙は町建設課で配布しています。(町ホームページからダウンロード可)

審査表彰 審査はふるさと景観審議会が行い、該当者には表彰状と記念品を贈ります。

応募・問い合わせ
 建設課都市計画係
 ☎(64)8322



愛犬家のグッドマナー

ルールとマナーを守って

愛犬の適正飼育を

・散歩時はしっかりとリード(引き綱)を付け、常にコントロールできる長さで持ちましょう

・公園など人の集まる場所では、リードを外して犬を遊ばせることはやめましょう

・犬のフンの始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰って適切に処理しましょう

問い合わせ
 住民課環境係
 ☎(64)8315



自転車保険・ヘルメット着用
アンケートのお願い

群馬県では、令和3年4月1日に「群馬県交通安全条例」を改正し、自転車保険などの加入を義務化し、自転車用ヘルメットの着用を努力義務化しています。県民のみなさんの現況を把握するためアンケートを実施し、今後の交通安全対策に活用しますので、ご協力をお願いします。

対象者 群馬県内で自転車を利用する人

※回答区分あり…小学生以下、中学生、高校生、一般

調査内容

①自転車保険などの加入状況

②自転車用ヘルメットの着用状況

回答方法 ぐんま電子申請受付システムによる

※無記名で、1分弱で回答できます。

※利用者登録をしなくても回答できます。



サイバーセキュリティ月間
 2月1日～3月18日

インターネットは生活に欠かせないツールですが、インターネットを悪用した詐欺やサイバー攻撃による情報の流出などさまざまな問題も発生しています。インターネットを安全に利用するために、

必要な対策を行いましょう。
特に必要な対策

・OSやソフトは常に最新の状態にしておく

・パスワードは長く複雑にして、誰にも教えないようにする

・二要素認証を導入する

・ウイルス対策ソフトを導入して、常に最新にしておく

・ファイルやリンクはすぐに開かない

・フィッシングサイト(本物に似せた偽のサイト)に注意する

・個人情報(はむやみに発信しない・情報の真偽を確認する)

・相手を傷つけるような発信はしない

・心の隙やミスにつけ込むソーシャル・エンジニアリング(管理者になりすましてパスワードを聞き出すなど)に注意する

県警察の相談窓口
サイバー犯罪情報・被害相談電話
 ☎080-2350-0001
群馬県警察サイバーセンター
 ☎027-243-0110

